【z272】保健福祉等特殊業務手当

支給対象業務	手当の支給を受ける者の範囲				+ 40.45
	所属公署(※-は指定なし)	病院等	企業局	技労職	支給額
①生活保護法の規定により、要保護者	保健福祉事務所に勤務する職員				円/日
又はその扶養義務者に面接して行う生					610
活指導、相談又は調査の業務に従事した					※専ら従事し
と					た場合
		<u> </u>			12,800円/月
②児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦	保健福祉事務所又はいわき地方振				
福祉法又は売春防止法の規定により援護	興局に勤務する職員				240
又は育成の措置を要する者、要保護女子 等に面接して行う生活指導、相談又は調					610
で で で で で で で で で で で で で で					
③児童福祉法その他の法令の規定によ	児童相談所その他人事委員会規則				
り、接護、育成又は更生の措置を要する	で定める機関(障がい者総合福祉				
者、要保護女子等に面接して行う判定、	センター、総合療育センター、精				0.4.0
指導又は相談の業務に従事したとき	神保健福祉センター及び女性のた				610
	めの相談支援センター)に勤務す				
	る職員				
④精神保健及び精神障害者福祉に関する	保健福祉事務所又は精神保健福祉				
法律の規定により、精神障害のために自	センターに勤務する職員				
身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそ		該当			340
れがある者に直接接して、調査、診察立		P>1			
会い又は移送の業務に従事したとき					